

区長記者会見資料
平成30年1月31日

未来への道を拓く ステップアップ予算

平成30年度
当初予算(案)の事業概要



未来への道を拓くステップアップ予算

目次

I	平成30年度予算の基本的な考え方	4
II	各会計当初予算規模	5
III	区債発行額・基金残高の推移	7
IV	平成30年度予算（案）の目玉事業	9
1	地震被害シミュレーションの結果を活用した新たな耐震・不燃化の取組を推進 （1）都内初！新耐震基準の木造建築物への耐震改修工事に助成 （2）建築物不燃化助成・感震ブレーカー設置支援の対象エリアの拡大	
2	待機児童ゼロの実現とその継続	
3	遅野井川親水施設（みんなの夢水路）の整備	
4	オリンピック・パラリンピックレガシーの創出 「ホームステイ・ホームビジット支援事業」を始動	
5	ネーミングライツの活用	
6	愛新覚羅浩に係る特別展示を開催	
V	平成30年度予算（案）の主要事業	17

【杉並区基本構想（10年ビジョン）の目標別に記載】

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	17
-----------------------	----

- 地震被害シミュレーションの結果を活用した新たな耐震・不燃化の取組を推進（再掲）
大災害に備えた避難情報の充実 ～帰宅困難者支援マップの作成～
防犯対策の更なる強化
（1）振り込め詐欺対策専用ダイヤル設置
（2）街角防犯カメラの増設

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	19
<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピックレガシーの創出 <ul style="list-style-type: none"> 「ホームステイ・ホームビジット支援事業」を始動（再掲） オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致と体育施設の整備 新たな地域交通手段の導入検討 高精度地形情報を活用したまちづくりの推進 ネーミングライツの活用（再掲） 	
目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち	21
<ul style="list-style-type: none"> 遅野井川親水施設（みんなの夢水路）の整備（再掲） <ul style="list-style-type: none"> （仮称）荻外荘公園の整備推進 杉並もったいない運動の拡充 ～食品ロスの削減～ 	
目標4 健康長寿と支えあいのまち	23
<ul style="list-style-type: none"> ウェルファーム杉並（天沼三丁目複合施設）複合施設棟の開設 <ul style="list-style-type: none"> ～縦割りの支援から、横串の支援へ～ 高齢者の住まいと介護施設の整備・推進 障害者の日中活動と住まいの場の整備着手 	
目標5 人を育み共につながる心豊かなまち	26
<ul style="list-style-type: none"> 待機児童ゼロの実現とその継続（再掲） 愛新覚羅浩に係る特別展示を開催（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 「地域型子ども家庭支援センター」の整備による児童虐待対策の充実・強化 特別支援教育の充実 新学習指導要領を踏まえた小学校の外国語教育の充実 	

未来への道を拓くステップアップ予算

現在、区の人口は転入者の増加を主な要因として増加していますが、いわゆる団塊ジュニア世代が40代半ばに突入したこともあり、平成28年の区の合計特殊出生率は前年より低下しています。国の人口は平成20年から減少局面にあり、国の人口が大幅に減れば、区への転入者も減少し、中・長期的にみれば区の人口も減少することが予想されます。これに伴い高齢化率も上昇し、高齢者のみ世帯の老々介護に加え、一人暮らし高齢者の介護問題も大きな課題となります。

従って、区は、保育や高齢者、施設サービスなどの現在の行政需要に的確に対応しながら、来るべき人口減少と更なる高齢化の進展を視野に入れつつ、各施策や財政運営を長期的視点に立って考え、時代の変化に機敏に対応していく必要があります。

こうした中で、平成30年度は、総合計画「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第2段階「ステップ」の最終年であり、同時に、「ジャンプ」の期間に向けて計画改定を行う年となります。

「ホップ」から「ステップ」に引き継いだ勢いを、更に大きく「ジャンプ」につないでいくために、目の前にある課題を先送りすることなく一つひとつクリアし、次のステージへの道を拓き、最後の大きな飛躍につなげていくという思いを込めて、平成30年度予算を「未来への道を拓くステップアップ予算」と名付けました。

I 平成30年度予算の基本的な考え方

○ 区政を取り巻く環境

政府は、平成30年度の経済見通しを、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとし、実質GDP成長率を1.8%程度、名目GDP成長率を2.5%程度としています。これは、堅調な世界経済を背景に、我が国の雇用状況や株式市場なども好調を維持し、中小企業の景況感も改善したことを受け、景況感回復の裾野が広がり、これが当面続くとの見通しからくるものです。

一方で、昨年、弾道ミサイルの発射を繰り返した北朝鮮の動向などによる影響を含め、海外経済の不確実性などのリスクに留意する必要性があり、依然、景気の先行きの不透明さは払拭できない状況にあります。

また、ふるさと納税制度については、抜本的な見直しは行われず、区への影響額は更に拡大しようとしております。加えて、地方消費税の清算基準についても、「税源偏在是正」の名の下で、東京から財源を吸い上げるためのものと言わざるを得ない不合理な見直しが断行されようとしており、このままでは区においても大幅な減収となることが見込まれます。

○ 予算編成の基本的考え方

1. 喫緊の課題への的確な対応を図るとともに、長期最適の観点から必要な予算を計上

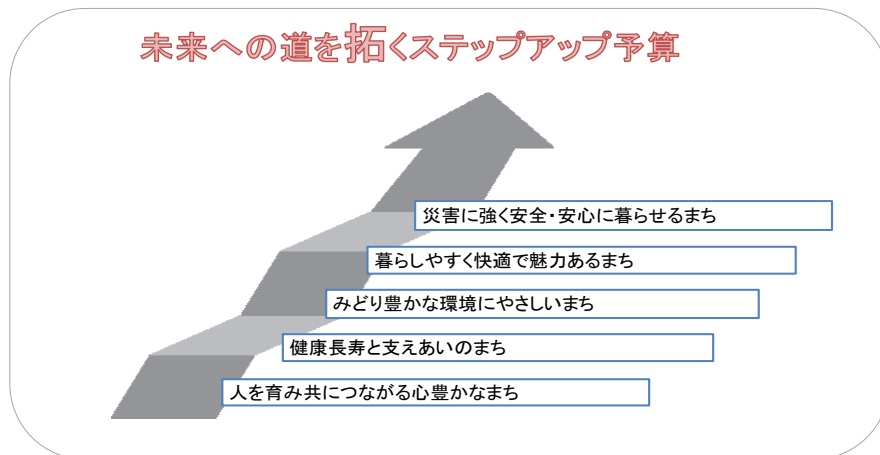
減災・防災対策などの「安全・安心」に関する事業に加え、保育園・学童クラブの待機児童対策、また加速度的に進む高齢化に対応した施設整備、在宅介護の充実など少子高齢化対策に重点的に予算措置を行うとともに、施設の再編整備や長寿命化のための維持改修等に必要な予算措置をしました。

2. 次世代に豊かさと安心を継承していけるよう、財政の健全性の確保に努めた予算

政府の経済見通しや景気の動向を踏まえ、地方消費税交付金は減収を見込みましたが、特別区民税、配当割・株式等譲渡所得割交付金等は増収を見込み、前年度を超える歳入を見込みました。しかし、増え続ける保育需要への対応や高齢化の進展等による扶助費、老朽施設の改修・改築などの歳出経費も大幅に増加しています。そのため、基金と区債をバランスよく活用するとともに、ネーミングライツなどの新たな歳入確保や必要な経費の精査による歳出削減を徹底し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

3. 総合計画の改定を見据えて、実行計画等の取り組みに要する経費を確実に予算に計上

総合計画の第3段階「ジャンプ」に向けて大きく飛躍していくため、次に掲げる基本構想の5つの目標ごとに、実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取り組みに要する経費を確実に予算に反映しました。



Ⅱ 各会計当初予算規模

(単位：千円)

区分	平成30年度	平成29年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	179,927,000	178,050,000	1,877,000	101.1
国民健康保険事業会計	55,306,540	64,747,260	△ 9,440,720	85.4
用地会計	28,497	272,702	△ 244,205	10.4
介護保険事業会計	42,322,021	41,015,650	1,306,371	103.2
後期高齢者医療事業会計	13,606,894	13,160,624	446,270	103.4
中小企業勤労者福祉事業会計	—	106,500	△ 106,500	皆減
合計	291,190,952	297,352,736	△ 6,161,784	97.9

※中小企業勤労者福祉事業会計は、平成29年度で廃止予定

一般会計と4つの特別会計の総予算額は、2,911億9,095万2千円となり、前年度と比べて61億6,178万4千円の減となりました。

□一般会計 1,799億2,700万円 (前年度比18億7,700万円、1.1%の増)

増となった要因は、杉並福祉事務所等の移転整備、消費者センターの移転整備、就労支援センターの移転整備などの皆減や公園等の整備の減など投資事業の減や公債費の減はあるものの、待機児童対策の推進に伴う民営保育園等に対する保育委託や地域型保育事業など既定事業の増などによるものです。特別区民税は、納税義務者の増や区民所得の増などを見込み、増となりました。その他、利子割交付金や地方消費税交付金などの減を見込む一方、特別区財政交付金や自動車取得税交付金などの増を見込み、桃井第二小学校の改築や小中一貫校の施設整備(高円寺地区)など4事業に係る特別区債(建設債)の発行や行財政改革の成果である基金を活用し、予算を編成しました。

□国民健康保険事業会計 553億654万円 (前年度比△94億4,072万円、14.6%の減)

法改正による制度改革が行われ、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、都は、区市町村ごとの国民健康保険事業費納付金を決定し、区はこれを都に納付します。一方、都は保険給付の支払いに必要な費用を、区に交付します。区では、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。

□用地会計 2,849万7千円 (前年度比△2億4,420万5千円、89.6%の減)

物件等移転補償費の皆減により、公債費(起債の利子支払額)のみを見込みました。

□介護保険事業会計 423億2,202万1千円 (前年度比13億637万1千円、3.2%の増)

第7期介護保険事業計画に基づく1年目となります。保険料の基準月額が6,200円となり、第6期に比べ500円の増となります。要介護等認定者は、25,601人を見込み、介護報酬の引き上げや介護基盤整備の推進等により、会計規模は3.2%の増となりました。

□後期高齢者医療事業会計 136億689万4千円 (前年度比4億4,627万円、3.4%の増)

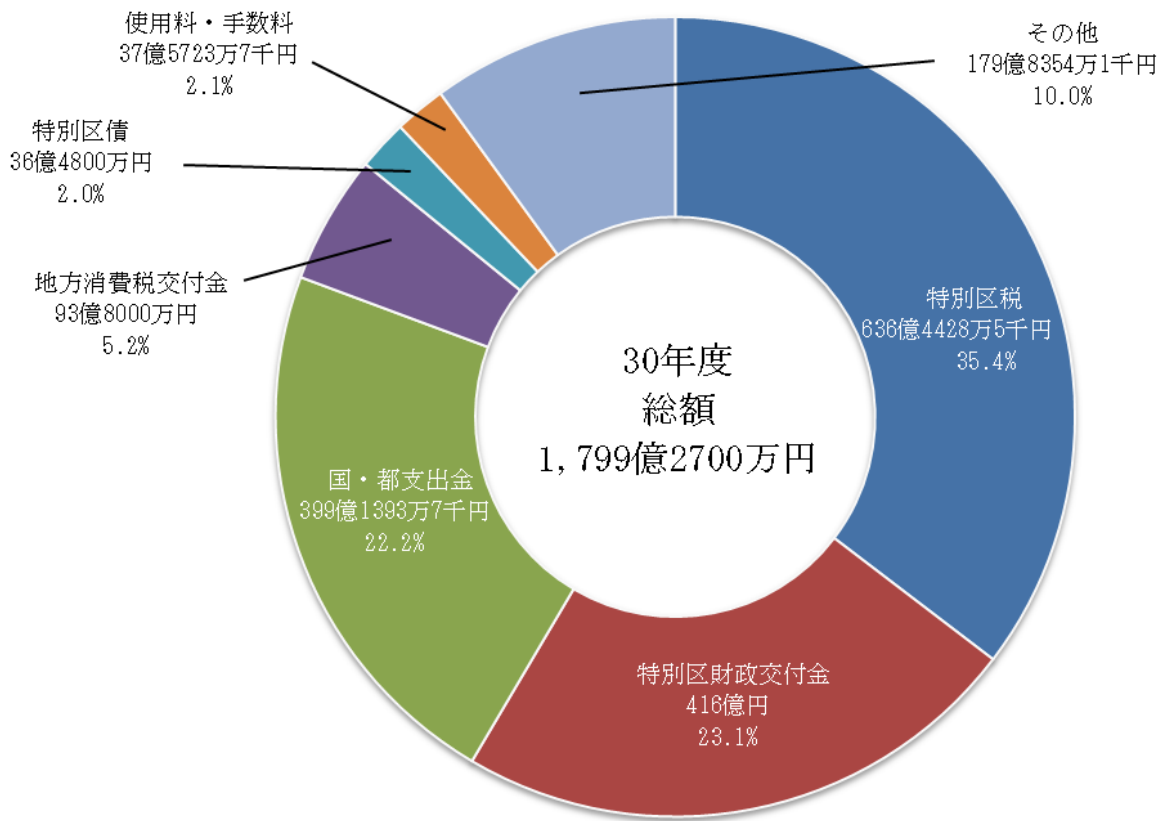
75歳以上の高齢者(65歳~74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。)を対象とした医療制度で、区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合への納付金及び区が実施する保健事業にかかる経費などを計上しています。

□中小企業勤労者福祉事業会計 廃止予定 (前年度比△1億650万円、皆減)

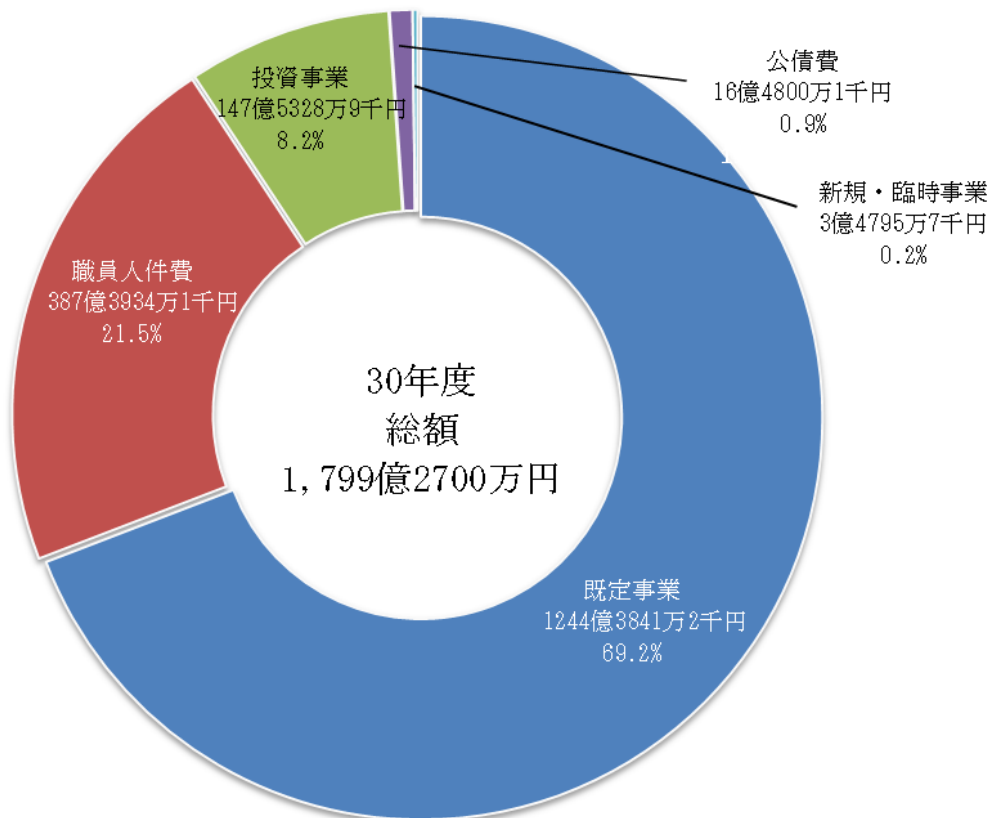
平成29年度末をもって廃止予定で、皆減となりました。

平成30年度歳入と歳出

一般会計（歳入）



一般会計（歳出）

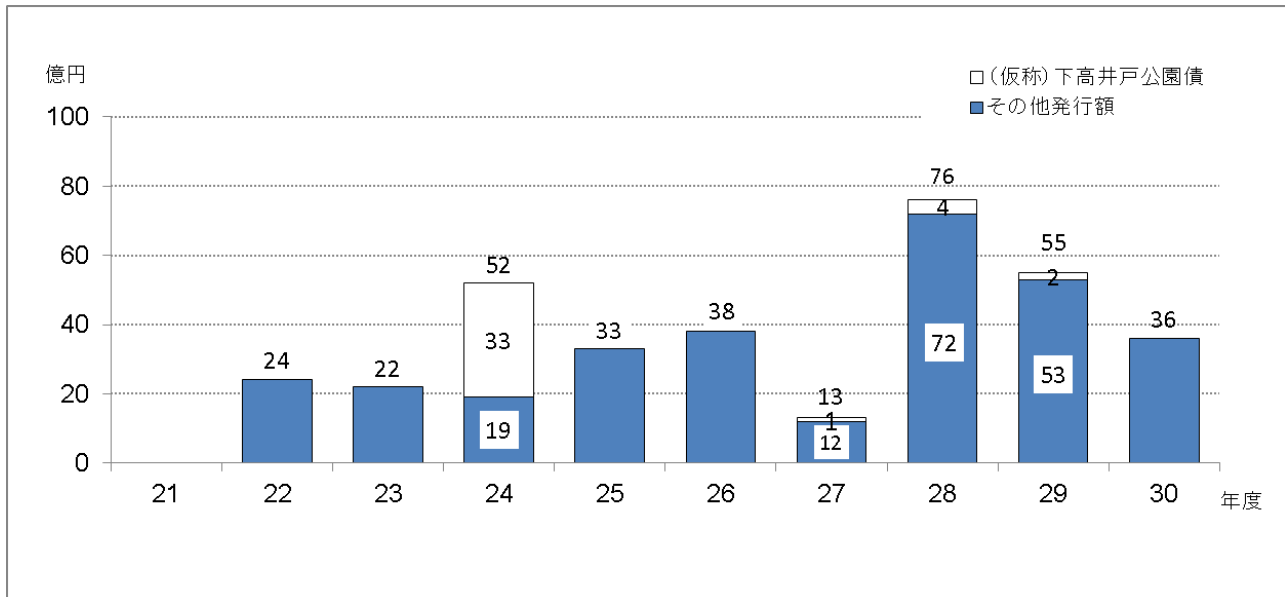


Ⅲ 区債発行額・基金残高の推移

○区債発行額の推移

平成30年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、高円寺地域の小中一貫教育校の整備や桃井第二小学校の改築、永福体育館の移転改修、公園の整備のための用地購入経費等に充てるために、区債（建設債）の発行を予定しています。

施設の老朽改築等が増えているため、区債発行額も増えていますが、今後も必要な経費の精査を行いつつ、区債発行額の抑制に努め、財政の健全性を確保していきます。

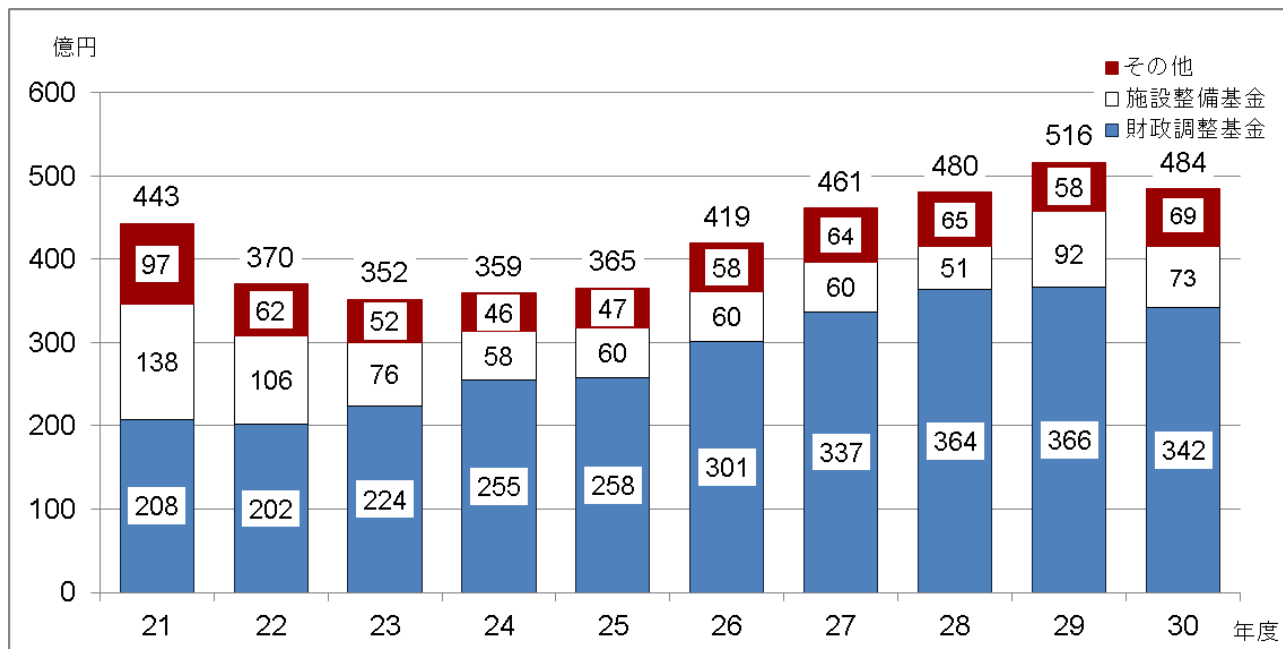


※28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額です。

※28年度及び29年度は公共用地先行取得等事業債を含みます。

○ 基金残高の推移

基金残高は、平成 23 年度まで減少傾向にありましたが、行財政改革の推進等による財政調整基金への着実な積立てにより、平成 24 年度以降、増傾向にあります。施設の老朽改築や施設再編整備計画等の取り組みを推進していくため、基金を有効に活用していくとともに、区民サービスの向上を図りつつ、行財政改革に努め、今後も着実に基金の積立てを行っていきます。



※28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額です。

そのため、30年度は29年度決算剰余金に係る積立額は見込んでいません。

IV 平成30年度予算（案）の目玉事業

1 地震被害シミュレーションの結果を活用した 新たな耐震・不燃化の取組を推進

5,062万8千円

平成29年度では、首都直下地震の中でも、杉並区内の被害が最大とされている「東京湾北部地震」を想定した区独自の地震被害シミュレーション（50mメッシュごとの震度予測、現況の被害想定、減災対策後の被害想定）の結果を公表しました。その内容は、50棟に1棟が全壊、死者541名、焼失家屋は5棟に1棟に上り、広報紙などで広く区民に、減災・防災意識を高めるよう周知を行いました。

平成30年度では、区民の生命財産を守るため、都内初となる新耐震基準建築物への耐震工事助成や建築物不燃化助成、感震ブレーカー設置支援等に取り組みます。

（1）都内初！新耐震基準以降の木造建築物への耐震改修工事に助成

今後、70%程度の確率で発生が予測されている首都直下地震。区では「首都直下地震による死者0（ゼロ）」を目指す取り組みの一つとして、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物に対して耐震診断・耐震改修助成などを行い災害に強いまちづくりを進めてきました。

しかし、平成28年4月の熊本地震の被害状況や地震被害シミュレーションの結果を踏まえ、より安全・安心なまちづくりを進めるため、新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以降から現行の耐震基準（平成12年6月1日施行）以前に建てられた木造建築物に対し、新たに耐震診断・耐震改修の助成を行うこととしました。この助成は、区内全域の木造建築物を対象とし、迅速な避難が困難な災害弱者等や震災に備え自助の取り組みの一つとして地震保険に加入している方を助成対象としました。

▶新耐震基準木造建築物耐震化助成対象（1または2に該当する方）

1 木造建築物の居住者で、かつ次の各号のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の者
- (2) 介護保険認定者（要介護1から5まで）
- (3) 身体障害者手帳所持者（1級から3級まで）
- (4) 愛の手帳所持者（1度から3度まで）
- (5) 精神障害者保健福祉手帳所持者（1級から3級まで）
- (6) 難病患者福祉手当受給者
- (7) 杉並区災害時要配慮者支援対策に関する要綱第2条第2項に基づく避難行動登録台帳に登録されている方で、前各号に該当しない方

2 木造建築物の所有者で地震保険加入者（加入予定者含む）

■新耐震基準建築物 助成想定件数及び助成額（1件当たり）

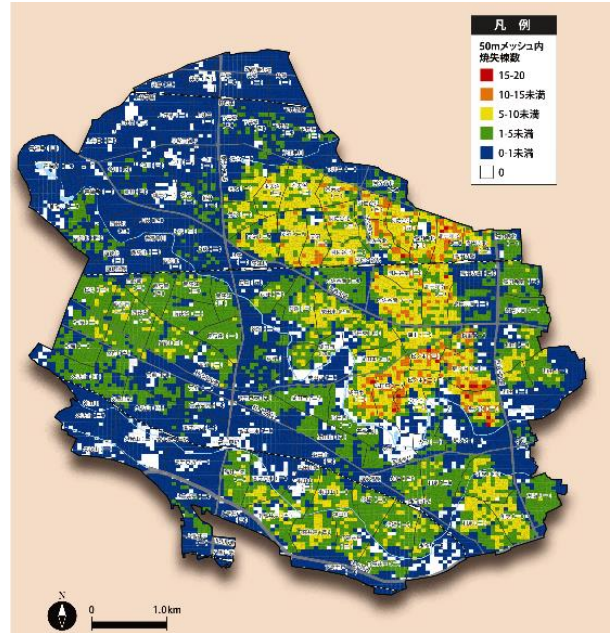
種別	年間想定件数	助成限度額	助成割合
簡易診断	55件	無料	—
精密診断	30件	上限10万円	—
耐震改修	10件	上限100万円	1/2

【問い合わせ先】耐震・不燃化担当 内線3331

(2) 建築物不燃化助成・感震ブレーカー設置支援の対象エリアの拡大

区は防災まちづくりを加速化するため、木造建築物密集地域内の建築物不燃化助成にも取り組んできました。また、地震発生時の火災の6割以上は、電気を原因としていると言われていています。そのため区では、震度5強以上の強いゆれで、自動的にブレーカーを遮断する感震ブレーカーの設置支援を行ってきました。

平成30年度では、地震被害シミュレーションの結果を受け、延焼被害の拡大が特に懸念される地域に助成対象を拡大します。



■助成・設置支援の対象地域

項目	これまでの対象地域	新たに拡充する地域
建築物不燃化助成	阿佐谷南・高円寺南地区、震災救援所周辺、緊急道路障害物除去路線沿道	成田東一丁目～二丁目、松ノ木一丁目～三丁目、堀ノ内二丁目～三丁目、梅里一丁目
感震ブレーカー設置支援	方南一丁目、阿佐谷北一～六丁目、阿佐谷南一・二丁目、天沼一丁目、高円寺北二～四丁目、高円寺南二～四丁目、本天沼一丁目	

【問い合わせ先】耐震・不燃化担当 内線3331
防災課 内線3601

2 待機児童ゼロの実現とその継続

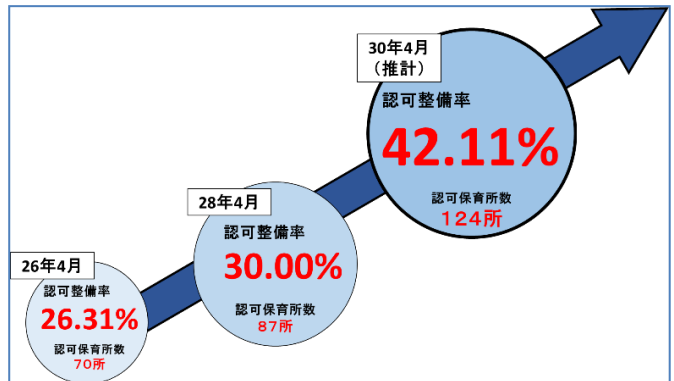
12億6,543万7千円

■保育定員等の推移

この間、保育需要の高まりに的確に対応するため、これまでにない規模で認可保育所を核とした保育施設整備に取り組んできた結果、区内全体の保育施設の定員等は大幅に増加し、平成30年4月には、定期利用保育等を含めて13,478名（新規確保数1,676名）となる見込みです。

■認可保育所の整備

認可保育所はこの5年で54カ所の増加となります。この結果、認可保育所整備率は、平成26年4月との比較で15.8ポイント上昇し、42.11%（推計）となる見込みです。



項目	26年4月	27年4月	28年4月	29年4月	30年4月
認可保育所数	70カ所	81カ所	87カ所	106カ所	124カ所
認可保育所定員数	6,039名	6,800名	7,315名	9,252名	10,640名
認可保育所整備率*1	26.31%	28.93%	30.00%	37.28%	42.11%（推計）

*1：認可保育所整備率＝認可保育所定員数／就学前人口（外国人除く）

新年度は、地域による保育施設の偏在解消を視野に、地域ごとの保育需要等から優先的に整備が必要な地域を中心とした認可保育所整備を積極的に行うとともに、老朽化した区立保育園の改築を継続するなど、引き続き手を緩めることなく保育需要に 대응していきます。

また、急増した区内の保育施設に対し、区の職員等による巡回相談・支援を継続的に行い、保育の質のさらなる維持・向上を図ります。

■平成30年4月の認可保育所申し込み状況

認可保育所への一次申し込みの状況は、下表のとおりとなっており、申し込み人数は昨年比359人減となりました。これは、昨年4月の新規開設によりニーズの高い1歳児の定員を大幅に増加することができたため、今回の募集では2歳児の応募が減少したことなどが主な要因です。また、一次申し込みでの認可保育所への内定者数は昨年度比150人の増となり、一次での内定率は、70.7%と昨年度を9.5%上回っている状況です（一次申し込み者には、1月26日に通知を発送済）。

現在、2次募集を行っていますが、全体としての保育定員枠（認可、認可外含む）は0～5歳までの各歳児ともに確保ができています。今後は、昨年度同様、個々のご家庭の状況について詳しく聞き取りながら、待機児童ゼロに向けた個別のマッチングを行っていきます。

項目	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
一次申し込み人数（A）	3,801人	4,249人（448人）	3,890人（▲359人）
一次内定者（B）	1,751人	2,602人（851人）	2,752人（150人）
一次内定率（B/A）	46.0%	61.2%	70.7%
（参考）入所決定率（最終）	52.5%	70.5%	—
（参考）認可保育所整備率	30.00%	37.28%	42.11%

*（ ）内は、対前年度比の増減

■平成31年4月に向けた定員増の取り組み

平成29年度からの3カ年で3,000名の保育施設定員の確保に取り組んでいますが、その計画も出来る限り前倒しして整備を行っており、新年度は、地域的な偏りを解消するために認可保育所が不足している地域を中心に、さらに1,000名を超える規模での整備を見込んでいます。そのうち、1月末現在までで、既に整備することが決まった施設数と増加する定員数は10カ所、574名分となっています（詳細は下記のとおり）。

施設名	開園予定	定員	備考
(仮称) 下高永福会議室跡地保育園	31年4月	80名	民間事業者整備の私立保育園
(仮称) 旧永福南小学校跡地保育園	31年4月	73名	民間事業者整備の私立保育園
(仮称) 成田東四丁目保育園	31年4月	110名	民間事業者整備の私立保育園
(仮称) 新上井草保育園 ※1	30年7月	30名増	民間事業者整備の私立保育園
(仮称) キッズガーデン永福町 ※2	30年度中	60名	民間事業者整備の私立保育園
(仮称) 旧若杉小北校舎	31年4月	113名	区整備の私立保育園
(仮称) 杉並保育園跡地	31年4月	76名	区整備の私立保育園
阿佐谷南保育園	30年秋※3	32名増	区立保育園の定員増
阿佐谷北保育園	30年冬※3		区立保育園
杉並保育園	30年夏※3		区立保育園※4
合計		10カ所 574名	

※1 30年4月～6月は区立上井草保育園として運営委託。30年7月から新園舎に移転し民営化開始。
31年4月から定員30名増（31年4月からの4年間で段階的に93名増の予定）。

※2 民有地を活用した整備

※3 新園舎への移転予定時期（定員の増は31年4月から）

※4 31年4月からは私立保育園に移行

■予算規模

保育施設建設助成 3億8,757万円
保育施設の整備等 8億4,295万7千円 など

【問い合わせ先】 保育課 内線1371
保育施設担当 内線1381

3 遅野井川親水施設（みんなの夢水路）の整備

90万1千円

区では、都市化の進展により失われつつある水辺空間を取り戻し、人と水とのふれあいの場をつくるなど、潤いや安らぎのある水辺環境の創出を進めています。こうした取り組みのひとつとして、地域の小学生や住民たちと協働して基本設計を作成した、都立善福寺公園内の上池と下池を結ぶ水路の整備が、平成30年3月に完了します。

この事業は、平成21年から善福寺川の美化活動を続けてきた井荻小学校の子どもたちが、学校の敷地内を流れているほど身近な善福寺川を、もっと地域で愛される、親しみやすい川にしたいと考え、「夢のほたる水路設計図」を描き、平成26年7月に直接区長に提出したことを受けて実施することとなりました。総事業費は約9,400万円で、平成27年度から3カ年をかけて検討・整備を進めてきました。



井荻小学校児童から区長への提案(26年7月9日)

親水施設の基本理念は「みんなでつくり みんなで育てる 自然豊かな水辺」。上流側は、生き物の保護を図るとともに観察デッキを設置し、下流側は、人が水に親しめるエリアとし、水面まで近付ける親水テラスを設置するとともに、緩勾配の草地広場を配置します。

基本理念のとおり、基本設計にあたっては小学生の提案や公募された区民等によるワークショップでの意見を反映し、今後の維持管理については、地域住民が主体となり発足した「遅野井川かっぱの会」との協定を締結し、区と協力して行っています。

整備完了を機に、かつて遅野井川と呼ばれていたことや、小川だった頃の往時をしのび、「遅野井川親水施設」と呼ぶこととし、平成30年度は、広く区民に周知するため開園式を行い、施設の供用を開始します。



「遅野井川親水施設」完成イメージ図

【問い合わせ先】土木計画課 内線3421

4 オリンピック・パラリンピックレガシーの創出 「ホームステイ・ホームビジット支援事業」を始動

200万円

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー創出として、大会を契機とした国内外の交流自治体等の住民と区民との交流を促進する「ホームステイ・ホームビジット支援事業」に取り組みます。

杉並版ホームステイ・ホームビジット事業は、国内 9 自治体・海外に 3 つある交流自治体等と杉並区の住民同士の交流を目指すものです。ホームステイは、ホストファミリーが国内・国外の交流自治体の住民を受け入れ、寝食をともにしながら区内の祭りや日本の伝統・文化を体験してもらうものです。ホームビジットは、ゲストを自宅に招き食事をともにするなどの交流を行います。このような事業をきっかけに、ホストとゲストの関係から、さらに一歩進んだ信頼関係を築くことが期待されます。



平成 30 年度では、こうした住民同士をつなぐ仕組みと、これをサポートする仕組みをつくり、ホストファミリーを増加させるとともに、住民間の交流を広げる事業につなげていきます。

■事業の役割分担

杉並区	杉並区交流協会	交流自治体
<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 制度の枠組みづくり 運用の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ホストファミリーの募集・登録 希望者とのマッチング 語学講座の開催 語学ボランティアの派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 希望者の募集、周知

※交流自治体：国外 3 カ所、国内 9 カ所

(国外) オーストラリア・ウィロビー市、大韓民国ソウル特別市・瑞草区、台湾

(国内) 北海道名寄市、群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、福島県北塩原村、福島県南相馬市、東京都青梅市、山梨県忍野村、静岡県南伊豆町、東京都小笠原村

■事業規模・・・200万円

セミナー（2回）・各種講座（4回）の開催・・・100万円

登録制度・サポート制度の枠組みづくり・・・100万円

【問い合わせ先】 地域活性化推進担当 内線 3771
杉並区交流協会 5378-8833

5 ネーミングライツの活用

(歳入) 664万8千円

持続可能な財政運営を目指すため、区立施設等に特定の企業名称などを付与するネーミングライツを導入することで、広告収入を見込んでいきます。

平成 30 年度は、ビーチバレーボールの国際規格のビーチコートを整備する永福体育館や外国人観光客が増加している杉並アニメーションミュージアムなどの6施設で、命名権者(ネーミングライツパートナー)を募集します。なお、平成 31 年度以降は、事業の実施状況を踏まえて取り組んでいきます。

■今後の予定

平成 30 年 5 月…募集開始

平成 30 年 6 月…選考

平成 30 年 9 月…実施

■募集概要(予定)

施設名等	所在場所	契約希望金額(年間)
永福体育館	永福 1-7-6	500 万円以上
杉並アニメーションミュージアム	上荻 3-29-5	500 万円以上
高円寺北自転車駐車場	高円寺北 3-20-23	60 万円以上
荻窪南第一自転車駐車場	荻窪 4-21-16	60 万円以上
東高円寺公衆便所	高円寺南 1-13-8	10 万円以上
西永福公衆便所	永福 3-36-1	10 万円以上

- 契約金額及び契約期間(3~5年)は、事業者からの応募内容を踏まえ決定。
- 平成 30 年度の歳入は、実施時期により7カ月分を計上。

【問い合わせ先】行政管理担当 内線1471

6 ^{あいしんかくらひろ}愛新覚羅浩に係る特別展示を開催

282万8千円

清朝最後の皇帝（ラストエンペラー）^{あいしんかくらふぎ}愛新覚羅溥儀の実弟である^{ふけつ}溥傑に嫁いた^{あいしんかくらひろ}愛新覚羅浩の未公開書簡を含む特別展示を、11月に区立郷土博物館で開催します。

浩は、昭和12年4月3日、多くの区民が見送る中、浩の祖父である^{さがきんかつ}嵯峨公勝侯爵の邸宅（現在の郷土博物館の場所）から^{ふけつ}軍人会館（後の九段会館）に向かい、溥傑との結婚式を挙げました。その後2人は、仲睦まじく添い遂げますが、そのはじまりは、日本軍部の主導による政略結婚でした。

この度、区では、その経過を裏付ける未公開書簡を取得しました。若い浩が友人に送ったその書簡には、結婚前の不安と覚悟などの真情が吐露されています。

区は、こうした貴重な書簡を愛新覚羅浩と関わりの深い場所にある郷土博物館に所蔵するとともに、書簡や関係資料を特別展示することを通して、杉並に残された昭和史を広く周知する機会としていきます。



【問い合わせ先】生涯学習推進課 内線1661

V 平成30年度予算（案）の主要事業

【杉並区基本構想（10年ビジョン）の目標別に記載】

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

◇地震被害シミュレーションの結果を活用した新たな耐震・不燃化の取組を推進（再掲）（→9ページ）

◇大災害に備えた避難情報の充実 ～帰宅困難者支援マップの作成～

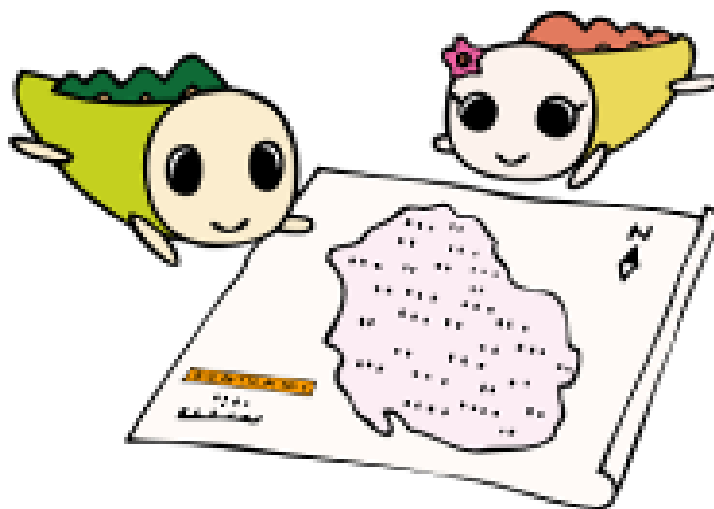
277万3千円

東京都防災会議が平成24年4月に公表した「首都直下地震等による東京被害想定」によると、帰宅困難者が都内では517万人、杉並区では92,357人発生すると想定されています。これまで、区では多くの帰宅困難者が滞留する駅前や広域避難場所等に災害情報を文字にして提供する電光掲示板の設置や民間一時滞在施設の確保を進めてきました。また、区内のJR各駅に、公共交通機関をはじめ、事業者や商店街・町会等とともに滞留者対策連絡会を設置し、二次被害や混乱を防止するための行動ルール※の策定を進めています。

平成30年度は、新たに策定した行動ルールに駅周辺の地図情報を盛り込んだ「帰宅困難者支援マップ（JR阿佐ヶ谷駅、荻窪駅、西荻窪駅）」を作成し、駅周辺の事業者や商店街・町会等へ配布し周知を図ります。発災時には、店頭にて帰宅困難者支援マップを掲示するなど帰宅困難者対策を推進します。

※行動ルールとは、発災時に事業者、商店街や区などが連携して迅速な対応をするため、自助・共助・公助の視点で、安否確認、建物の安全確保や避難誘導など平常時や発災時における取り組みをまとめたもの。

【問い合わせ先】防災課 内線3601



◇防犯対策の更なる強化

(1) (仮称) 振り込め詐欺対策専用ダイヤル設置 60万円

区では自動通話録音機の無償貸与や振り込め詐欺根絶集会を実施してきました。しかし、29年11月末時点での都内の振り込め詐欺被害件数は3,121件(前年同期比1,359件の増)、被害額は約69億円(前年同期比約16億円の増)となっており、大幅に増加しています。杉並区でも、被害件数157件(83件の増)、被害額約2.5億円(約1.3億円の減)と被害額こそ減少しているものの、被害件数は昨年を大幅に上回っています。そうした現状を踏まえ、新たに「(仮称) 振り込め詐欺対策専用ダイヤル」を開設します。

専用ダイヤルは、警察OB職員を中心に24時間365日体制で困ったときにいつでも相談できる窓口とし、振り込め詐欺根絶に向けた取り組みを進めます。



【問い合わせ先】地域安全担当 内線1582

(2) 街角防犯カメラの増設 119万7千円

区では、平成16年7月に「杉並区防犯カメラの設置及び利用に関する条例」を施行しています。この条例は、防犯カメラの有用性に配慮しつつ、区民等の権利利益を保護する目的を持っています。

条例施行以降、現在までに区立施設周辺を中心に270台の街角防犯カメラを設置しており、区内の刑法犯認知件数は半減しています。(平成16年8,994件→平成29年3,783件)このように、防犯カメラの設置は犯罪抑止に効果が高いことから、既設場所や犯罪発生状況を考慮し、より効果の見込まれる場所へ新たに12台を増設します。

【問い合わせ先】地域安全担当 内線1582

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

◇オリンピック・パラリンピックレガシーの創出、

「ホームステイ・ホームビジット支援事業」を始動（再掲）（→14ページ）

◇オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致と体育施設の整備

10億8,401万1千円

ビーチバレーボールの国際規格のビーチコートを整備する永福体育館やバリアフリー化を図る上井草スポーツセンターを活用して、オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致の取り組みを進めます。こうしたキャンプ地の誘致によって、区民が世界の一流選手の練習風景を観覧し、交流することで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成を図るとともに、スポーツを楽しみ親しむきっかけとします。

平成30年度には、老朽化した上井草スポーツセンターの人工芝の張り替えやエレベーターの更新工事等の大規模改修を実施します。また、平成28年度から移転改修工事を行っている永福体育館は、平成30年9月にリニューアルオープンを予定しています。

■事前キャンプ地の概要

項目	永福体育館	上井草スポーツセンター
所在地	杉並区永福1-7-6	杉並区上井草3-34-1
施設概要	体育館、小体育館、トレーニングルーム、ビーチコート、会議室	体育館、小体育館、トレーニングルーム、温水プール、弓道場、運動場、小運動場、ジョギングコース
誘致予定種目	ビーチバレーボール（オリンピック）	ボッチャ、ゴールボール、ウィルチェアーラグビー、卓球（パラリンピック）

■改修工事

- ・上井草スポーツセンター大規模改修工事 4億5,400万円
- ・永福体育館移転改修工事 6億2,927万8千円

【問い合わせ先】オリンピック・パラリンピック連携推進担当 内線3771
 スポーツ振興課 内線1671

◇新たな地域交通手段の導入検討

300万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、区内外の回遊性を高める移動手段の一つとして注目を集めるシェアサイクルの導入に向けた検討を始めます。

平成29年5月に自転車活用推進法が施行されました。同法では、二酸化炭素の排出抑制や災害時の機動性、健康増進・交通混雑緩和などに自転車を有効活用するため、区も国とともに自転車専用道路等の整備やシェアサイクル導入などの役割を担うことになっています。

シェアサイクルは、区内各自治体においても導入が開始されています。この状況を踏まえ杉並区においても地域間を結ぶ新たな地域交通の手段としてシェアサイクル導入のための検討を実施します。

■導入に向けて

- ・公共交通体系の調査・研究

300万円

【問い合わせ先】交通対策課 内線3551

◇高精度地形情報を活用したまちづくりの推進

1,596万円

区では、基盤整備の一環として詳細な地形傾斜を把握するため、航空レーザ測量を用いて高さの点群データを取得し、そこから等高線などを整備します。

この高精度地形情報を基に事業計画・道路設計・バリアフリー対策などへの活用を図り、またオープンデータとして情報提供します。

■平成30年度の取り組み

- ・(仮称)航空レーザ計測による地盤標高測量委託
対象地域：杉並区全域

概要：回転翼機(ヘリコプター)を使用して、区内全域をレーザ測量(計測)し、高精度の点群データ(三次元データ)を取得します。これを基に、等高線データなど様々なデータを作成し、多くの事業への活用を図ります。

【問い合わせ先】土木管理課 内線3401

◇ネーミングライツの活用(再掲)(→15ページ)

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

◇遅野井川親水施設（みんなの夢水路）の整備（再掲）（→13ページ）

◇（仮称）荻外荘公園の整備推進

1億1,684万3千円

荻外荘は、築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太の設計により昭和初期に建てられた貴重な邸宅建築であり、戦前に3度内閣総理大臣を務めた、近衛文麿の別邸でもありました。また、昭和戦前期の政治の転換点となる重要な会談が行われるなど歴史的にも注目を浴びた場所として、平成28年3月に国の史跡に指定されています。

現在、会談が行われた建物の一部は、豊島区内に移築されていますが、区では、荻外荘の敷地について、建物の再移築による復原・整備とともに屋敷林の趣を残す豊かなみどりを生かした「（仮称）荻外荘公園」として整備することを目指しています。

平成30年度は、（仮称）荻外荘公園の整備基本計画の策定と豊島区内にある移築建物の解体保管工事等を進めるとともに、引き続き、建物内の一部公開や郷土博物館での展示等の関連イベントの開催、寄附金の募集等の取り組みを行い、復原・整備に向けた機運醸成を図ります。

■平成30年度の取り組み

- ・荻外荘の整備基本計画の策定 828万円
- ・移築建物の解体保管工事 5,200万円 など



創建時の荻外荘



現在の荻外荘

【問い合わせ先】 みどり公園課 内線3571
まちづくり推進課 内線3361

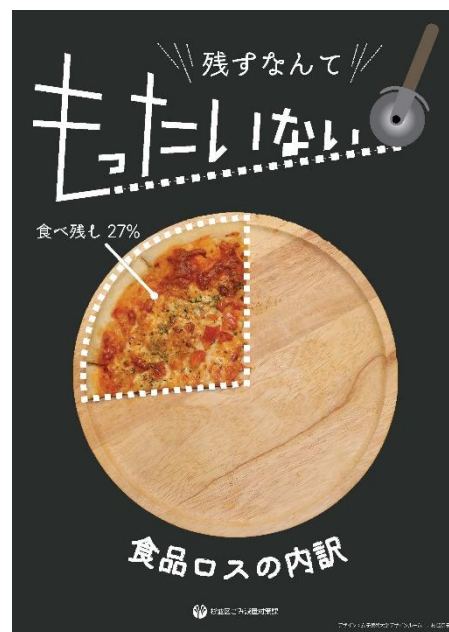
◇杉並もったいない運動の拡充 ～食品ロスの削減～

154万9千円

可燃ごみに占める未利用食品は、家庭から排出されるものだけでも、区全体で約3,400t（平成27年度家庭ごみ排出状況調査報告からの推計量）となっています。こうしたことから、社会全体で食品ロスの削減に取り組んでいく必要があります。

区ではこの食品ロスの削減を目指し、区のみならず、区民・事業者・NPO団体と一体となった「杉並もったいない運動推進委員会」を平成29年9月に立ち上げました。

平成30年度は、杉並もったいない運動推進委員会を中心に「もったいない推奨店の普及」や「30・10運動^{※1}」の実施、「フードドライブ^{※2}」の常設窓口の設置等により、「杉並もったいない運動」を拡充していきます。



■もったいない推奨店の普及

小盛メニューの導入など食品ロスの削減に取り組む飲食店に対する推奨制度を設け、推奨店の普及に努めます

■フードドライブ常設窓口設置

環境活動推進センターを中心とした区民に身近な施設での常設窓口の設置を進めます

※1 30・10運動：会食時の食べ残しを減らすため、開始後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、終了10分前になったら自分の席に戻って再度料理を楽しもうという運動

※2 フードドライブ：家庭で余っている食品等を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄付するボランティア活動

【問い合わせ先】ごみ減量対策課 内線3721

目標4 健康長寿と支えあいのまち

◇ウェルファーム杉並（天沼三丁目複合施設）複合施設棟の開設

～縦割りの支援から、横串の支援へ～

平成30年春、ウェルファーム杉並の複合施設棟が開設します。この施設は、誰もが気軽に利用できる区民の福祉と暮らしのサポート拠点となる複合施設です。在宅医療・生活支援センターが新設されるとともに、福祉事務所や就労支援センターなどが同一施設内に集約されます。また、子ども・子育てプラザ天沼や天沼区民集会所も運営されます。

さらに、平成33年度には複合施設に隣接して、200名規模の特別養護老人ホームや診療所、訪問看護ステーションなどもオープン予定です。

■ウェルファーム杉並の概要

複合施設棟 (平成30年3～4月に順次開設)	特別養護老人ホーム棟 (平成33年度開設予定)
在宅医療・生活支援センター、杉並福祉事務所、杉並区社会福祉協議会、杉並区成年後見センター、杉並ボランティアセンター、就労支援センター、くらしのサポートステーション、天沼区民集会所、消費者センター、子ども・子育てプラザ天沼	特別養護老人ホーム（区内最大級＜定員200名以上＞、ショートステイ含む） 診療所 訪問看護ステーションなど

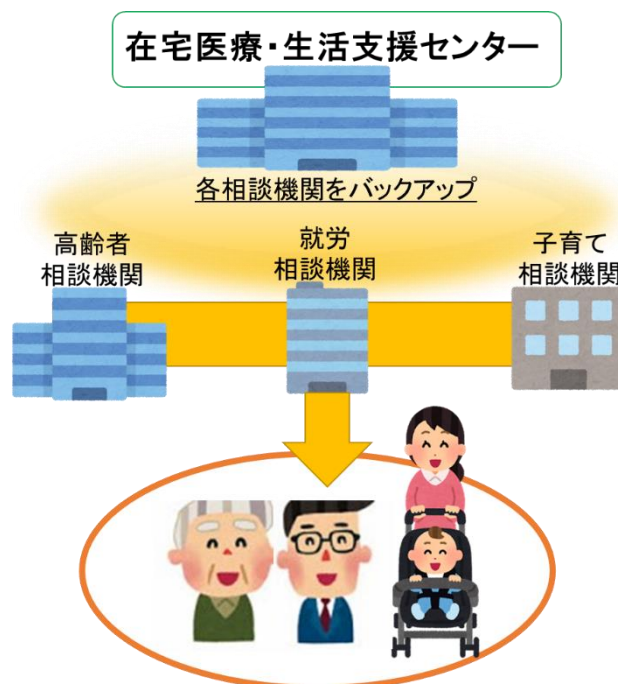
■在宅医療・生活支援センターの新設

・在宅医療相談調整窓口の充実

子どもから高齢者まで、医療を受けながら生活する方が、自宅などの希望する場所で安心して療養ができるよう、30年度から在宅医療相談調整窓口を在宅医療・生活支援センターに移し、看護師1名を新たに追加相談体制を充実します。それにより医療ニーズの高いケース（難病、がん、障害、看取りなど）に対して、看護師としての経験を踏まえた医療機関や関係機関間との調整を行うとともに、在宅療養生活での具体的な悩みに寄り添った助言も行います。

・包括的な支援体制の構築

近年、介護と育児に同時に直面するダブルケアや、障害者のケア、病気を抱えた家族の看護など複合的な課題を抱えた世帯が増加しています。こうした複合的な生活課題に対して、それぞれの担当が縦割りで支援するのではなく、高齢者、障害者や子育てなど分野に横串をさすような包括的な支援の体制を構築します。在宅医療・生活支援センターは、支援の計画を立て、進行管理を行うなど相談機関を後方支援することで、その世帯全体への支援を推進していきます。区が制度横断的に地域の相談機関を後方支援する体制は、他の自治体でもなかなか例を見ない体制です。



■地域の支えあいの仕組みづくり

支援が必要な世帯を孤立させないよう地域の支えあいの仕組みづくりを構築するため、町会・自治会をはじめ、現在、地域で活動している様々な団体とともに、課題を共有し、今後必要となる取り組みを検討していきます。

【問い合わせ先】保健福祉部管理課 内線3071
在宅医療・生活支援センター開設準備担当 内線3091

◇高齢者の住まいと介護施設の整備・推進

8億2,436万6千円

国立社会保障・人口問題研究所の調によると、2040年、世帯主が65歳以上の高齢者世帯は、全世帯の44.2%を占めるようになり、そのうち40%がひとり暮らしとなると推計されています。こうしたことに対応するため、区は介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難となった高齢者の状態にあった多様な住まいや施設の整備を進めます。

○特別養護老人ホーム等の建設助成 6億4,514万8千円

＜特別養護老人ホームの整備計画＞

区は、平成24年～33年度末までの10年間で、特別養護老人ホームを1000床増やし2,307人の定員を確保するよう計画しています。平成29年度は120人の定員を整備し、これまでに1,753人の定員を確保してきました。

■特別養護老人ホームの整備状況（各年度末、平成30年度は予定）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
定員数	1307人	1377人	1538人	1538人	1633人	1753人	1963人

平成30年度は、特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対して建設助成や借入金の償還助成を行い、新たに210人の定員を整備します。

■平成30年度の取り組み

項目	対象施設数	助成額
建設助成	6施設	467,400千円
借入金償還助成	10施設	177,748千円

■平成30年度開設予定施設

施設名（計画地）	定員	開設予定
（仮称）新泉サナホーム（和泉1-44）	72人	平成30年9月
（仮称）特別養護老人ホーム杉並区宮前園（宮前5-5）	78人	平成30年12月
（仮称）リバービレッジ杉並（清水3-3）	60人	平成31年3月

○高齢者向け施設の建設助成 1億7,921万8千円

認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、都市型経費老人ホームなど的高齢者向け施設を建設する社会福祉法人や事業者などへの助成を行います。

■平成30年度の取り組み

項目	対象施設数	助成額
開設準備助成	3施設	25,267千円
建設助成	3施設	153,202千円

■平成30年度開設予定施設

施設名（計画地）	定員	開設予定
認知症高齢者グループホーム （仮称）愛の家グループホーム杉並上高井戸（上高井戸2-8）	18人	平成30年5月
都市型軽費老人ホーム （仮称）愛の家都市型軽費老人ホーム杉並上高井戸（上高井戸2-8）	20人	平成30年6月
小規模多機能型居宅介護施設 （仮称）リバービレッジ杉並に併設・名称未定（清水3-3）	29人	平成31年3月

【問い合わせ先】高齢者施設整備担当 内線1181

◇障害者の日中活動と住まいの場の整備着手

1億59万1千円

現在、区内には重度障害者の通所施設が5カ所あります。特別支援学校の卒業生などの新しい需要や、障害者の高齢化・重度化に対応するため、地域バランス等も考慮の上、区有地を活用して新たな通所施設の整備に着手します（31年開設予定）。

あわせて、保護者等から要望の多い障害者グループホームについても、整備を行います。

■障害者通所施設及び障害者グループホーム整備状況

項目	現状（29年度末・見込）	
	施設数	定員
重度身体障害者通所施設	4カ所	81名
重度知的障害者通所施設	4カ所	120名
障害者グループホーム	49カ所	278名

■平成30年度に着工する施設

名称等	内容（定員）	整備・運営事業者	開設時期
【重度知的障害者通所施設】 （仮）下高井戸希望の家 下高井戸1丁目区有地	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護（20名） ・就労継続支援B型（20名） ・グループホーム（10名） ・ショートステイ（4名） 	社会福祉法人 杉並希望の家 （杉並区久我山）	H31.11 （予定）
【重度身体障害者通所施設】 （仮）シャローム上井草 上井草三丁目区有地 （上井草保育園跡地）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護（20名） 	社会福祉法人 三育ライフ （東久留米市）	H31.11 （予定）

【問い合わせ先】障害者生活支援課 内線2271

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

◇待機児童ゼロの実現とその継続（再掲）（→11ページ参照）

◇愛新覚羅浩に係る特別展示を開催（再掲）（→16ページ参照）

◇「地域型子ども家庭支援センター」の整備による
児童虐待対策の充実・強化 4,430万円

平成28年における全国の児童相談所での虐待相談件数は12万件を超え、過去最大の件数となり、年々増加傾向にあります。

区では、平成28年5月の児童福祉法改正を受け、児童相談所の設置に向けた検討を進めてきました。これは、都が所管する児童相談所の設置が、特別区でも可能となったことによるものです。

今後、児童相談所の区移管に向けた体制を強化するため、「地域型子ども家庭支援センター」の整備による児童虐待対策の充実・強化を図ります。

■「地域型子ども家庭支援センター」の整備

現在、区内に1カ所ある子ども家庭支援センターでは、地域担当をおいて地域の保健センターと連携し、児童虐待の未然防止から要保護児童等への支援を行っています。

今後、「地域型子ども家庭支援センター」を区内3地域（高円寺・高井戸・荻窪）に順次設置していく予定ですが、今年度は高円寺地域に1カ所を設置し、より身近な地域で機動的できめ細やかな相談体制を構築します。

- ・（仮称）高円寺子ども家庭支援センターの設置
平成30年度整備、平成31年度開設予定

【問い合わせ先】児童相談所設置準備担当 内線1808
子ども家庭支援担当 内線4400

◇特別支援教育の充実 5,643万1千円

これまでの情緒障害通級指導学級に替えて、特別な支援が必要な児童に対する支援の充実を図るため、平成28年度から全小学校への特別支援教室^{※1}の設置を段階的に進め、平成30年度で完了します。

中学校については、平成31年度の全校設置に向け、平成29年度に、拠点校となる学校^{※2}1カ所で行った巡回指導のモデル実施を3カ所に拡大するとともに、新たに各拠点校への支援教員を配置するなど、設置準備を行います。

※1 特別支援教室とは、児童・生徒が通って指導を受ける情緒障害通級指導学級に替えて、拠点校の教員が、児童・生徒の在籍校に巡回して指導を行う仕組みです。

※2 拠点校となる学校とは、平成31年度の特別支援教室設置時に拠点校として予定している、現在の情緒障害通級指導学級のある3校のことです。

■特別支援教室の設置（予定）状況

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
小学校 (41校)	6校 (うち拠点校 1校)	18校 (うち拠点校 3校)	17校 (うち拠点校 4校)	—	41校 (うち拠点校 8校)
中学校 (23校)	—	モデル実施 1カ所	モデル実施 3カ所	23校 (うち拠点校 3校(予定))	23校 (うち拠点校 3校(予定))

【問い合わせ先】特別支援教育課 内線4723

◇新学習指導要領を踏まえた小学校の外国語教育の充実 3,222万6千円

平成29年3月、文部科学省は小学校の新しい学習指導要領（平成30年度からの移行期間を経て小学校では平成32年度から全面実施）を示しました。その中で、英語で聞いたり話したりして伝え合う力の素地や、英語を読んだり書いたりする基礎的な力を身に付けることが示されました。

区立小学校では、これまでも、5・6年生に加え、区独自に1～4年生の外国語活動を行っており、今後は、そうした実績等を踏まえ、新学習指導要領の全面実施となる平成32年度に向け、各学校への外国人英語指導助手（ALT）及び日本人英語指導助手（JTE）の配置を段階的に拡大し、学級担任との協働（チームティーチング）による授業時数を増やし、より充実した外国語教育を実施していきます。

■外国語教育の授業時間数

区分		小学1・2年生	小学3・4年生	小学5・6年生
現行	平成29年度 まで	年間5時間	年間10時間	年間35時間※
新学習 指導要領	30・31年度 (移行期間)	年間5時間	年間15時間※	年間50時間※
	32年度～ (全面実施)	年間5時間	年間35時間※	年間70時間※ 【教科化】
区における学習の 基本的な考え方		外国語や異文化に出会 い、触れ合う	外国語（聞く、話す）に 慣れ親しむ	外国語（読む、書く等） の基礎を学び、広げる
指導体制		学級担任とALTの協働による指導		学級担任とJTE等の 協働による指導

※学習指導要領に基づく文部科学省基準による時間数

■英語指導助手の活用（平成30年度）

- ・外国人英語指導助手（ALT） 1,500万円
- ・日本人英語指導助手（JTE） 1,722万6千円

【問い合わせ先】済美教育センター 内線4722

<連絡先>

杉並区役所 03-3312-2111 (代表)
広報課直通 03-3312-6855

平成30年度当初予算(案)の事業概要

平成30年1月発行

登録印刷物番号

29-0087



杉並区役所

総務部広報課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

Tel.03-3312-2111